

「自由が丘一丁目 29 番地区第一種市街地再開発事業」

市街地再開発組合設立のお知らせ

～快適な歩行空間を確保し、賑わい機能の創出を図る～

自由が丘一丁目 29 番地区市街地再開発組合（以下、「組合」）と、ヒューリック株式会社、鹿島建設株式会社、の参加組合員 2 社は、「自由が丘一丁目 29 番地区第一種市街地再開発事業（以下、「本事業」）」において東京都知事より組合設立の認可を受け、1 月 24 日に市街地再開発組合を設立したことをお知らせいたします。

本事業は東急東横線・大井町線自由が丘駅前に位置し、施行面積約0.5ha、延床面積約4.3万㎡の第一種市街地再開発事業となります。

市街地再開発事業の施行により、土地の合理的かつ健全な高度利用による建築物の不燃化・共同化を図ることで、地域の安全性・防災性の向上に寄与する地区施設を整備するとともに、商業・業務・住宅機能を導入し、魅力ある駅前市街地を形成します。

■ 計画概要（予定）

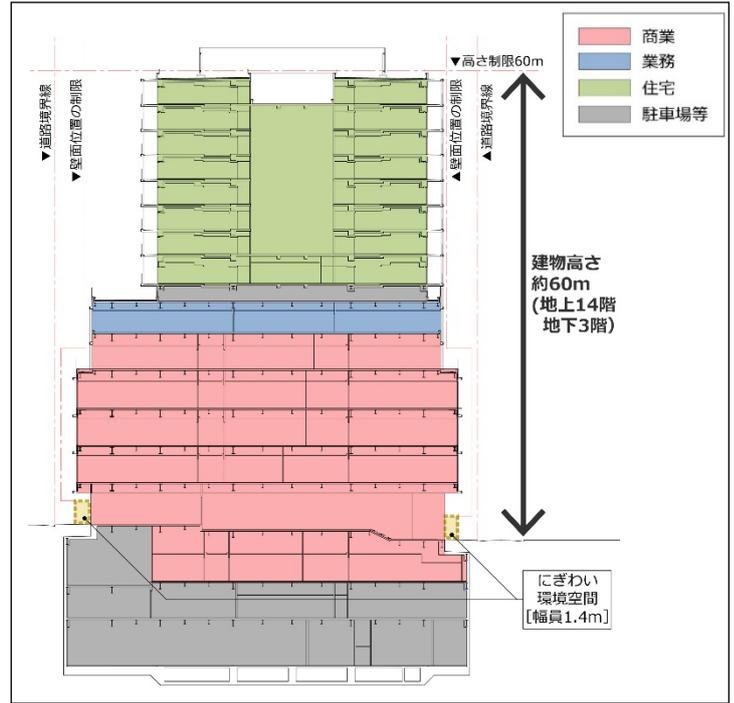
事業主体	自由が丘一丁目 29 番地区市街地再開発組合
所在地	東京都目黒区自由が丘一丁目 29 番地区内
主要用途	店舗、事務所、住宅、駐車場等
敷地面積	約 4,000 ㎡
延床面積	約 43,000 ㎡
階数・高さ	地上 14 階、地下 3 階/ 約 60m
建物竣工	2025 年度

- 施設内容 : 商業・業務機能、居住機能を導入します。
- 建物構造 : 制振構造を採用し耐震性に優れた建物とします。
- 防災対策 : 施設用防災備蓄倉庫及び自家発電設備を整備します。
- 景観 : 低層階のにぎわい創出や、駅からの見え方に配慮した形態、意匠とし、自由が丘の顔となる景観形成を図ります。また、歩行者空間に街路樹等を植栽し、身近なみどりがある景観を形成します。
- 歩行者空間 : 都市計画道路の拡幅に伴う歩道の整備及び敷地内に「にぎわい環境空間」を整備し、街への回遊を促す歩行者空間を整備します。

【位置図】



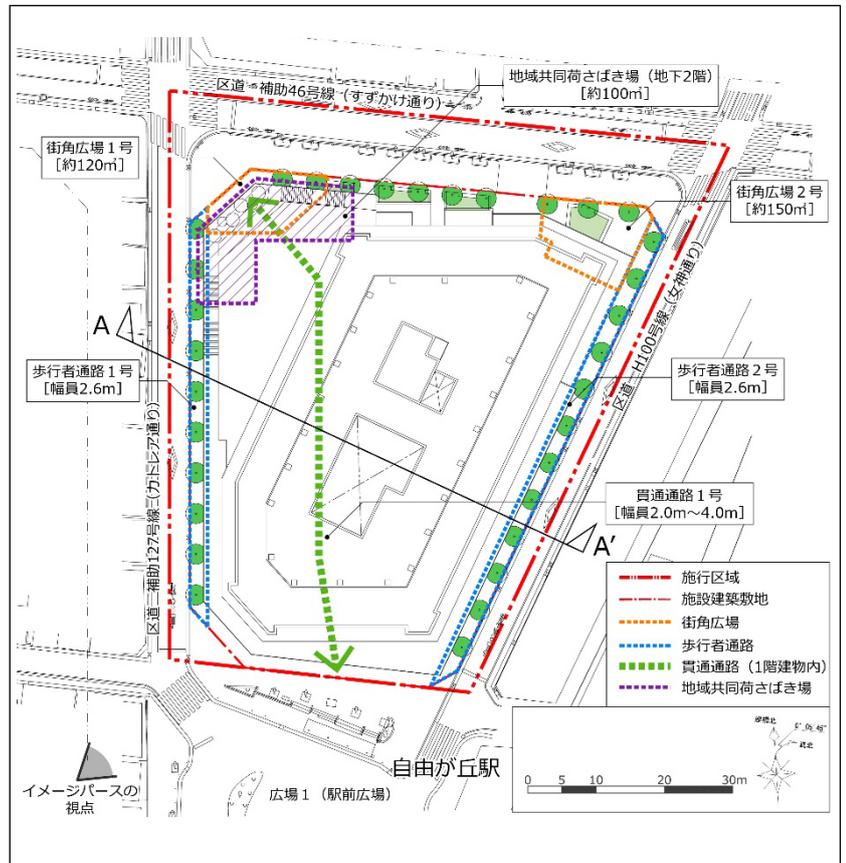
【断面図】



【外観イメージパース】



【配置図】



※ 本プレスリリースの内容は発表日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。